

平成28年度第1回
定期監査結果報告書
(都市整備部)

武蔵村山市監査委員



武 監 発 第 3 2 号

平成28年12月14日

武蔵村山市長

藤 野 勝 様

武蔵村山市監査委員 原 田 友 義

武蔵村山市監査委員 波 多 野 健

平成28年度第1回定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知するものとする。

平成28年度第1回定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

都市整備部

3 監査の範囲

平成28年4月1日から同年9月30日までの事務事業の執行

4 監査の期間

平成28年10月3日（月）から平成28年12月14日（水）まで

5 監査の方法

監査の範囲の事務が、地方自治法第2条第14項及び第15項の趣旨にのっとり、公正で合理的かつ効率的に執行されているかを主眼として、説明事項調書等を提出させるとともに、関係職員から説明を聴取し、事務処理状況を確認した。

6 監査を実施した監査委員

原 田 友 義

波多野 健

第2 監査の結果

1 監査の結果

事務の執行は、公正で合理的かつ効率的に執行されているものと認められた。以下、説明事項調書に基づき実施した、審査項目ごとの内容を述べる。

(1) 分掌事務について

武蔵村山市組織規則に基づく事務について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

- (2) 台帳等目録について
抽出により台帳等目録を調査したところ、おおむね適正に管理されている。
- (3) 予算執行について
歳入・歳出予算執行状況及び資金前渡の処理状況を調査したところ、おおむね適正に処理されている。
- (4) 委託料について
抽出により委託契約書等を調査したところ、おおむね適正に執行されている。
- (5) 負担金、補助金及び交付金について
負担金、補助金及び交付金の対象事業について、関係職員から説明を聴取し、協定書等を調査したところ、おおむね適正に執行されている。
- (6) 物品管理について
抽出により備品の管理状況を調査したところ、おおむね良好に管理されている。
- (7) 事務の執行について
市民からの要望、苦情等の内容を聴取したところ、おおむね適正に対応している。

2 各課への要望等

- (1) 都市計画課
今後も、武蔵村山市まちづくり基本方針を踏まえ、関係機関との連携を図りながら、更なる推進に努めていただきたい。
- (2) 多摩都市モノレール推進担当
モノレールの市内延伸に向けて、今後もPRの方法を工夫するとともに、多摩都市モノレール基金の積立予定金額は、計画どおりの執行をお願いしたい。
- (3) 区画整理課
市の都市核にふさわしいまちの実現を目指して、今後も、事業期間内の施行に向けて、都市基盤の整備に努めていただきたい。
- (4) 道路下水道課
今後も、道路及び下水道等の維持及び管理等について、適正な事務執行に努

めていただきたい。

(5) 施設課

今後も、主管課からの施工依頼に基づく建築物の工事等について、適正な事務執行に努めていただきたい。